

(第2回)・最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年5月27日
契約業者名	東京システム特機(株)
契約業者の住所	東京都千代田区飯田橋4-5-11
工事の名称	R7国道298号川口市伊刈地区外CCTV設備他設置工事(第2回変更)
工事場所	埼玉県川口市伊刈地先 外2箇所
工事区分	通信設備工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	電子応用設備 数量追加 施工調査費 追加
工期(自)	令和7年9月17日
工期(至)	令和8年6月30日
変更前の契約金額	¥87,450,000
変更金額	増 ¥10,010,000
変更後の契約金額	¥97,460,000
変更理由	現地調査の結果、設備構成の条件に変更が生じたことから、機器を追加する必要が発生したため、電子応用設備を増工する。 「無線LAN設備」の歩掛調査が必要となったため、施工調査費を追加する。 施工期間を上記の増工により32日観延長し、令和8年6月30日までとする。